令和8年4月１日

岐阜乗合自動車株式会社　行動計画

女性の定着を図り、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1　計画期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日までの５年間

2　課題
（1）女性運転士の応募者・在籍者が少ない。
（2）男性管理職と比べて女性管理職が少ない。
（3）事務職員において、時間外労働が多い社員がいる。

3　目標と取組

目　標①：女性運転士の割合を運転士全体の7%とする。

令和8年2月時点の運転士数406名の場合、女性運転士28名の在籍を目標とする。

【取　組】
R8.4～　女性限定の運転体験イベントを、年1回以上実施（継続）。
R8.4～　女性限定の会社説明会を実施（継続）。
R9.4～　女性が活用できる諸制度を広く周知する。
R9.10～　育児・介護者向け専用シフトを作成。

目　標②：管理職に占める女性の割合を20%以上に維持する。

【取　組】
R8.10～　管理職候補者に対する、所属長や人事部による面談を実施。
R9.4～　女性社員が出産・復職、仕事と育児の両立などの悩みを気軽に相談できる、女性相談窓口を設置。
R9.10～　育児等による急な休みの場合にも業務を取り廻せるよう、業務の属人化を減らすよう取り組む。
R10.7～　ネットワーク形成やスキルアップを目的とした交流会・勉強会等を実施。

目　標③：兼務職を除く事務職員の時間外労働時間を 各月平均10時間未満とする。

【取　組】
R8.7～　時間外労働時間を事務職員に公表する。
R8.7～　業務効率化に関する有益な情報を定期的に共有し、業務や労働時間の削減を推進する。
R8.10～　会議の進め方を見直す（形式、進め方、回数）。
R8.10～　ノー残業デーを徹底するよう、周知する（電気消灯）。

以　上